

たかつき市民活動ネットワーク NEWS

2005.3.21 第8号

発行：たかつき市民活動ネットワーク

TEL：090-7348-4525

FAX：072-688-7328



「こんな高槻市にしたい！！～市民・行政 ともにつくるまち～」を実施して

高槻市市民公益活動促進フォーラム実行委員長 遠矢家永子

2月26日(土)、159名のみなさんにご参加いただき、フォーラムは無事終了いたしました。開催に向けて、2004年11月に高槻市との共催で実行委員会を立ち上げ、9回の実行委員会を開催いたしました。第2回実行委員会では、フォーラムの目的を下記のとおり確認しました。

- 1) 市民と行政が協働で作り上げるフォーラムとする
- 2) 市民と市職員の出会いの場とする
- 3) 具体的な協働事業の取り組みにつなげる



市職員自主研究グループ「ぷらっと」のみなさんによるプレゼンテーションを実現し、奥本市長を始めたくさんの市職員のみなさんにも参加いただくなど、上記1)2)については目的が達成できたのではないかと考えています。

また、基調講演で川北さんにお話いただいた内容は、3)の具体的な協働事業を模索していく上で、非常に参考になる内容で高槻市における市民と行政との協働に向けて、両者の課題が明確となる内容だったのではないのでしょうか。

昨年に引き続き実施した市民・市民団体によるプレゼンテーションについては、今年は12事例が実行委員会に提出され、プレゼンテーションを希望された9事例の中から時間の都合上、4事例を選ばせていただきました。

お申込みいただいた協働事例は昨年以上に具体的な内容でしたが、講師である川北さんのお話をお聞きする中で、予算面もふくめより説得力のある事業提案ができる力量を私たち市民サイドも付けていく必要を感じました。



協働の概念は確立し、広く共有されている訳ではありません。ですから、どこのまちでも試行錯誤の段階です。高槻はといえば、まだまだこれからといった感がありますが、この段階から私たち市民も行政と横並びで、協働について共に考え、学び、実力をつけていくことがとても重要です。事業ありきではなく、目的共有と課題解決

ありきで、各々の役割におけるメリットを最大限に活かせるような協働のあり方を、「たかつき市民活動ネットワーク」の活動を通して今後も考えていきたいと思っています。中間組織としての「たかつき市民活動ネットワーク」ができることは、環境整備と両者への働きかけです。各々の主体性が奪われることのないようなどりくみを実施すべく、お申込みいただいた協働事例を具体的に検討できる場の設定については、昨年同様、市に働きかけます。

行政や企業との協働を実現していく上で、市民・NPOのネットワークの構築が1つの鍵です。まずは、みなさんのネットワークへのご参画をお待ちしています。

5団体のプレゼンテーション

地域のニーズやそれぞれの問題意識をベースに、事業の背景や市民・行政との協働事業の意義、事業の効果などの発表をして頂きました。プレゼンテーション発表者は次の方々です。

- (1) 「生涯学習で育む市民活動」
；森善教さん（市役所自主活動グループ「ぷらっと」）
- (2) 「富田地区から高槻市民のIT化社会へ」
；菅谷謙之助さん（特定非営利活動法人高槻ボラパソ）
- (3) 「市民公益活動促進のための廃校利用について」
；坂本孝信さん（パルケ高槻）
- (4) 「『つどいの広場』をひろげよう」
；石井智子さん（特定非営利活動法人高槻子育て支援ネットワークティピー）

- (5) 「MY TREE ペアレンツ・プログラム 一子どもへの虐待ハイリスクの親のための回復支援プログラム」
；川口真弓さん

市の若手職員から、組織間の縦割りおよび世代間のギャップを解消するために、「ぷらっと」が顔の見える関係を築く場としての役割を果たしたいとの心強い提案がありました。

市民・市民活動団体からの発表は、昨年より多様な分野に広がりました。日頃の思いを熱っぽく訴えるその姿には聴衆の皆さんも心打たれて、感激し、感動のシーンが、あちらこちらで見られました。

市民公益活動がしっかりと私達の市民生活に根付き、心豊かなまちづくりの未来を予感出来た発表でした。



協働宣言

フォーラムの最後に、参加者全員で次の協働宣言を拍手で確認しました。

高槻市市民公益活動促進フォーラム『協働』宣言

市民ニーズが多様化・高度化するなかにあって、豊かで住みよい、個性のある地域づくりを進めるためには、さまざまな分野において、ボランティア団体・NPO・コミュニティ組織・行政等が目的を共有し相互に協働することが求められています。

私たちは、本日のフォーラムをとおして、実を結び始めた市民と行政とのパートナーシップを確かなものにする必要性と、多様な主体と行政との協働が、なお一層促進されることの大切さを再確認しました。

私たちは、今後、協働のあり方の検討を進め、課題と成長を共有し、地域づくりの具体的な協働実践を重ねていくことを、ここに宣言します。

平成17年（2005年）2月26日

高槻市市民公益活動促進フォーラム

フォーラム参加者の声

34名の方がアンケートに答えていただきました。ご協力有難うございました。

全体として、有意義であったとの評価をいただいています。また、協働の具体化に向けた今後の取り組みを望む声がたくさん寄せられています。

紙面の都合ですべてを掲載できませんが、主なご意見をご紹介します。

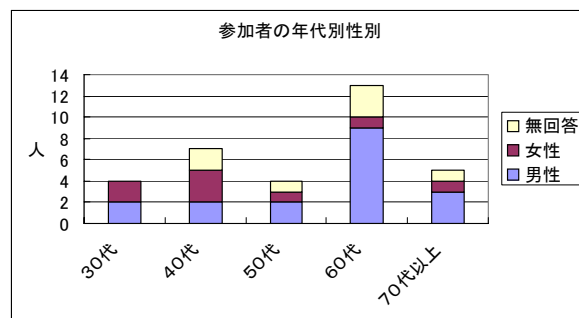
●基調講演「市民に開かれた協働プロセス～調査事例から学ぶ」について

「大変よかった」が49%、「よかった」を入れると97%を占め、大変好評でした。

「協働の具体的な事例が沢山紹介され、参考になりました」、「分かり易かった、協働と言うイメージがずいぶん明確になりました」など、市民、行政職員の双方から高い評価をいただきました。ただ、「時間の都合でお話が早く、内容もカットされたのが残念でした」という声も寄せられています。

●プレゼンテーションを企画したことについて

「大変よかった」が39%、「よかった」を入れると97%の方が、有意義な企画と感じていただきました。「短い時間で要領よく、提案されていました」、「代表的な活動を知ることができ有益であった」、「協働と言う視点での提案を聞く機会がありませんの



で、とても今後の活動の参考になりました」など、今回の企画に対して大変好意的に受け止めていただきました。

一方、「時間の関係もあるが、各団体とも運営経費の問題等ほとんど説明がない」など今後の課題も出されました。

●その他のご意見

「協働は行政とNPOだけでなく、NPOとNPOの協働が重要でありフォーラムはお互いを理解するよいチャンスであると思う」、「市役所の若手の自主活動が市民と協働になるといいなあ!」、「今日の提言に対する行政の見解を事業に取り入れる計画を次回に発表してもらってほしい」など、協働の具体化に向けた今後の取り組みを望む声がたくさん寄せられています。また、「多くの文章を読まないで理解できない、プレゼンも時間が足らなかった」など、今後の企画の参考になるご意見もありました。

「交流サロン」報告と今後の計画

交流部会担当理事 日比徹

2003年度に、会員同士が“お互いを知ろう”を目的に交流サロンが設置されました。

2004年度はさらに範囲を拡大し、市民活動の促進と会員拡大を目指して、会員以外にも案内を出して参加を呼びかけました。また、社会の課題・問題の認識を深めて、住みよいまちづくりのためにその分野のエキスパートに講師になっていただきました。特に、市政の各分野における状況や変化について情報交換、意見交換の場を多く持ちました。

2005年度は、2004年度と同様に、会員以外にも交流サロンの案内を出し、まちづくりや市民活動に



関心がある方を見出し、参加を促す活動を実行したいと考えます。交流サロンのテーマは幅広く市民サイドからの関心ある社会の課題・問題（例えば、外郭団体の状況、健康に対する施策、文化事業、水道・交通事業、環境・防災、高槻市の産業、etc）を取り上げ意見交換し課題を明確にして行動に結び付けたいと思います。

交流サロンの内容を一層充実させるために、多くの方の交流部会への参加を呼びかけます。

研究部会の活動報告

研究部会担当理事 山下征紀



研究部会はこれまで15回の会合を重ね、“市民が知りたい100項目”の資料・報告書の調査を終え、聞き取り作業の段階に至っています。

項目データは高槻市の第4次総合計画(2001-2010年)に基づく、6つの施策ごとに整理されつつあり、担当を決めて報告しあう方法で進めて参りました。総合計画の内容がデータとしてどんな状態や傾向にあるのか。そして近郊の都市と比較するとどんな差異があるのか。

市民や団体活動への「意識形成のヒントづくりに役立つのでは」の期待をこめております。研究内容は冊子にまとめる予定で、編集長を中心に、パソコンを駆使しての検討がされております。なお、ネットワークの会員の皆さんにも、項目の内容については是非ともご意見をいただくチャンスをいただきたいと、目下その方法を考えているところです。この件に付きアドバイスがあれば、担当山下まで。

04年12月～05年2月の主な活動

- 12月18日：会報第7号発行
- 1月7日：フォーラム実行委員会
- 1月8日：研究部会
- 1月19日：フォーラム実行委員会
- 1月22日：研究部会、交流サロン
- 1月24日：NPO法人大集合第3弾
- 2月5日：第6回理事会、研究部会
- 2月7日：フォーラム実行委員会
- 2月12日：交流サロン
- 2月16日：フォーラム実行委員会
- 2月19日：研究部会
- 2月26日：市民公益活動促進フォーラム
- 3月5日：第7回理事会、研究部会
- 3月12日：交流サロン
- 3月16日：フォーラム実行委員会
- 3月19日：研究部会

役員候補の推薦について（告示）

5月14日予定の05年度通常総会で現役員の任期が満了し、改選することになりますので役員推薦委員会を設置しました。下記の要領で役員候補の推薦（自薦、他薦）を受け付けます。役員推薦委員会で選考の上、通常総会に推薦いたします。

定数：理事9名、監事：2名
任期：2005年度から2年間
締切：4月10日（日）
連絡先：〒569-0056 高槻市城南町3-1-1 高槻市市民公益活動サポートセンター気付 たかつき市民活動ネットワーク「役員推薦委員会」

理事会からのお知らせ

05年度通常総会を5月14日(土)13:30(於サポートセンター)から開催する予定です。詳しくは後日ご案内しますが、ぜひ時間を空けておいてください。

今後の予定

- 4月2日：第8回理事会
- 4月16日頃：第9回理事会
- 4月30日頃：05年度通常総会議案送付
- 5月14日：05年度通常総会

編集後記

今号は特別に6ページとなりました。フォーラムに参加できなかった皆さんにも川北さんの基調講演の内容を伝えたく講演要旨に2ページ割きました。活用してください。

基調講演(要旨)

「市民に開かれた協働プロセス
～調査事例から学ぶ～」

講師 川北秀人氏



協働とは何か。協働という字を分解すると、「3つの力を足して人が動く仕組みにする」となる。市民と行政と企業はそれぞれ力を育ててきたが、バラバラではどうにもならない事が出来て来ている。そのためには、まず、それぞれが「自働」していることが必要。行政は行政で働いてもらった上で市民も働く、それぞれがバラバラにやるのじゃ無く一緒にやろうというのが協働の本質。市民には市民の、行政には行政の強みがある。お互いの強みを理解し合っているかどうか、それを生かした協働になっているかどうかが鍵。

行政の誤解。行政改革＝財政改革になっている。行政サービスあるいは公共サービスの品質とスピードを向上したら結果としてコストが下がる、つまり、行政改革が先で結果として財政改革。この順番をぜひ間違えないように。例えば、今度特区でヤングジョブスポットを作って、若者向けハローワークと若者向け企業相談を厚生労働省と経済産業省がそれぞれバラバラにやるのじゃ無く一緒にやる、そしたら、サービスの品質は当然あがる、結果的にスピードも速まり、コストも下がる、これが行政改革です。

市民団体の誤解。活動を継続する為の資金とか委託が欲しいとかは長続きしない。国も自治体も財政が良くなるから。さらに、自治体の中で団塊の世代が一斉に退職するため退職金の支払い問題がある。次に情報開示の必要性。行政の職員にとって、協働を始めたか進めたりする上で不安な事、不満な事は、その団体の情報開示が不十分なこと。ほかの団体とその団体がどう違うのか、なぜその団体を選ぶのかが見えない、説明責任を果たせない。また、やりたい事と出来る事とは別、その団体を選んで良いという根拠が行政側に蓄積出来ていない。市民団体側が、自己紹介する資料をちゃんと作っていないから。

具体的な協働事例の紹介。

(1) 子供虐待ネグレクト防止ネットワークの事例。伊勢原市内で子供の虐待死があつて、小児科医や弁護士が活動開始。児童相談所が持っている情報が病院と共有されていたら、その家庭に児童相

談所が行くなり児童委員が行くなりなにか対応できるなぜそれができないかと言うと、個人情報ということで行政がそれぞれ持っている情報を共有する制度も機会も無かつた。そこでこの団体が、行政のいろんな機関の人達と合同守秘義務協定を結び、関連機関との調整会議を1ヶ月に1回やっている。つまり行政から見たら、ここで重要なのは守秘義務の遵守です。

(2) くいまーるの事例。大型スーパーから生ゴミを回収して、それを餌に豚を育てる事業を環境市民団体、スーパー、沖縄県が協働して実現。市民団体だけではなかなか生ゴミを集める事は出来ない。一方、スーパーは、食品リサイクル法が完全に施行されると生ゴミを減らさなければならないが、食べられるものを捨てざるを得ない事情がある。これを豚の餌にすることによりリサイクルになる。沖縄県は調査事業として補助金を提供している。

(3) 女性の家ヘルプの事例。家庭内暴力の支援団体として有名な団体。ここは民間企業と上手く組んでいる。ヒューレットパカードとマイクロソフトがコンピューターとコンピューターソフトを提供して、その会社のボランティアが履歴書を書いたり、表計算を教えたりしている。また、エイボン化粧品の販売員がサンプルを持って化粧法の指導に来る。DVの被害者が一人立ちする時に、化粧する事によって自分の気持ちを入れ変える効果がひとつ、もうひとつは就職の面接の為、自分を表現するメイクをただでプロに教えて貰える。企業の強みを生かした良い協働です。東京都社会福祉協議会はずなただけ。約20の女性の虐待支援の団体に輪が広がって来ました。

(4) よこはま里山研究所の事例。神奈川県と協働して、県有地、市有地、私有の里山の保全活動をやっている団体。神奈川県はボランティア活動推進基金21制度を持っている。これの最大の特徴は、住宅供給公社から昔入って来た税金を基金にして、その利息を市民団体の為の補助金に当てる。しかもそれは市民団体、市民との協働の為だけに使うお金とする。この団体は神奈川県との協働事業をやつて

いるが、ポイントは信用保証効果です。行政がやっているなら間違いないと思って貰える地域も有る。一緒にやっている関係が欲しくて始まった協働事業です。

(5) 冒険の森未来工房の事例。北海道で唯一の認可保育園。王子製紙の古いホテルの宴会場を借りて、毎週4日10時から5時まで1世帯当り400円で利用出来るサービスを市民団体が提供。宴会場で防音施設が付いているから大声出しても声がもれない、駐車場がある、前に市役所の分室があるので用たしに行くのに便利な場所です。ゾーンを仕切る棚は大工さんがボランティアで作ってくれた。滑り台、シーソーなどの遊具はメーカーの見本です。保育園とか幼稚園とかにメーカーが営業に行く時今迄は車に積んで行っていたのですが、それをやめてここに置いておいて貰っているので、タダ。

(6) 新居浜高専の事例。福祉工学を実践的に研究学習させるために、課外活動で障害お持ちの方の為の車椅子とか杖とかの補修をやっている。車椅子乗っている人とか杖ついている人の中には筋肉系とか骨の病気で連動していて、腰の筋肉に負担が掛からない程度に、椅子のかたちを変える必要がある。車椅子メーカーに頼んでいたらいくら掛かるか分からない、そこで高専の生徒達が自分たちで加工する。ニーズ探しは市の社協がやる。材料費と工具の代金は県の産業創造センター(財団法人)が出している。一昨年から NPO 法人いきいきネット新居浜という団体になりました。

(7) 山口県立徳山商業高校の事例。ある商店街で目の前にある店を題材に全ての店のホームページをつくった。目的は商店街に人が来てもらう事、例えば昔からある御茶屋さんには壺が置いてあって高そうなお茶が入っていたりする。どこにもそのお茶のいわれは書いてないが高校生が店に行ったら喋ってくれる。そのお茶の意義を喋っている人の生き生きとした顔を写真に撮る。聞く事によってこの商店街にこんなもの売っていることを知る、これが中心市街地活性化の基本です。

都道府県、主要市における協働がどう進んでいるか。全庁的な協働の推進体制が整っている例としては、今全国で30位の自治体で全ての部署に協働推進担当者を置いている、また全ての課に協働推進担当者を置いている所が全国で20位有る。中でも青

森県は、全庁に協働推進担当者240名いる、その240名の協働推進担当者の為の専用のコンピュータシステムがあり、その中には事例集とか、こんな事お互いに聞きたいとか、やり取りが出来る様になっている。市民団体と一緒に育つ機会、市民からのアイデアを募る機会を設けた例としては、静岡県浜松市の「たねからみのりへ」制度がある。市民団体には「協働のたね」を募集する、行政の職員には、「悩みのたね」を募集する。8月に市民から提案された「協働のたね」25と市役所から出て来た「悩みのたね」15について話合う場を設けた。その中で来年度の予算として実行される事になりそうなのが11件、もうすでに今年度内に始めまたのが4件ある。この制度は今年度以降定例化することになっている。また、千葉県では市民団体と県庁職員との200人規模の会議が予定されていて、市民団体から協働の提案が出来る。

協働に関する懸念・問題点。協働にはいろんな課題があります。特に協働を続けて行くとか、あるいは発展させて行くと言う観点で言うと協働にはルールが必要。高槻市でも指針を作っているが、その指針の中でぜひ配慮して頂きたい項目がある。日本で初めて**協働に関するルール**を作ったのは横浜市ですがその横浜市では、横浜コードという原則の中で次のことを明確に規定している。公金支出等の対象となる市民活動が社会的公共性を持つ事、つまり、行政側はその相手の団体に社会的公共性があると言う事を市民に説明出来る資料を持っていなければいけない市民活動団体は社会的公共性があると言う事を市に対してちゃんとアピール出来ないといけない。それから公金の支出及び公の財産の利用に供された事業に関する報告の検査など公費乱用防止の為の処置が講じられていること。なぜ市民活動が報告書を情報開示しないとイケないのか、それは市民にたいする説明責任です。

最後のまとめ。市民団体側にぜひやって頂きたいのは情報開示をすること、それも早め早めに情報開示をすること。どんな事業をやりたいと言うだけではなく、それに対する成果をどう情報として出して行くかという事。ぜひ皆さんにはそういう力をつけて頂くと同時に行政とのやり取りを他の市民に対してもオープンにしていくことを配慮して頂きたい。(文責:鍵谷)